

第5期介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備計画（概要）

(1) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）
＜116床＞

4圏域（中区、東・美原区、南区、北区）に、それぞれ1か所（29床）ずつ、合計116床を公募により整備を行う。

整備予定時期 平成25年度 新設（4か所） 116床

※堺区及び西区は1か所既に整備済みのため、今回は募集しない。

(2) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
＜144床＞

施設の地域偏在を解消する観点から、施設の少ない圏域において126床の新設を公募により整備する。また、既設グループホームを対象に、公募により18床の増床を行う。

整備予定時期 平成24年度 増床 18床

平成25年度 新設 54床

（東区・美原区で18床、南区で36床）

※平成26年度新設予定の72床は来年度募集予定

(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
＜3事業所＞

介護保険法第78条の13第1項の公募指定の規定に基づき、次のとおり期間と区域を定め、公募による事業者指定を行うものとし、3事業所（1法人1事業所）を募集する。

指定有効期間 平成24年10月1日から平成30年3月31日まで6年間

サービス対象区域 堺市全域

事業所所在区域 ①堺・西区、②中・南区、③北・東・美原区に各1事業所

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」とは、重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う新しいサービスです。